

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	東海財務局長
【提出日】	平成25年7月9日
【四半期会計期間】	第52期第1四半期(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)
【会社名】	マックスバリュ東海株式会社
【英訳名】	Maxvalu Tokai Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 神尾 啓治
【本店の所在の場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【最寄りの連絡場所】	静岡県駿東郡長泉町下長窪303番地1
【電話番号】	055(989)5050(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営管理本部長 浅倉 智
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第52期 第1四半期連結 累計期間	第51期
会計期間	自平成25年3月1日 至平成25年5月31日	自平成24年3月1日 至平成25年2月28日
売上高 (千円)	48,749,993	164,964,596
経常利益 (千円)	457,674	3,636,383
四半期(当期)純利益 (千円)	303,425	1,570,863
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	359,413	1,590,438
純資産額 (千円)	40,051,289	39,716,186
総資産額 (千円)	67,433,842	59,905,713
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.08	90.44
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	17.06	90.31
自己資本比率 (%)	59.0	65.9

(注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成しているため、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 当社は、第51期連結会計年度より連結財務諸表を作成しているため、第51期第1四半期連結累計期間の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

3. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の連結子会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

なお、平成25年3月1日を効力発生日として、静岡県及び神奈川県で食品スーパーマーケット23店舗を展開するイオンキミサワ株式会社を吸収合併いたしました。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結累計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1) 経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、昨年12月末に発足した新政権による積極的な経済政策や金融緩和措置による期待感から、円安や株価が上昇に転じるなど、一部では明るい兆しが見られたものの、海外経済の下振れ懸念などもあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。食品スーパーマーケット業界におきましても、お客さまの節約・低価格志向の定着とともに、中食需要の高まり等も加わり、業種・業態を越えての競争は一層激しさを増しており、経営環境は引き続き厳しい状況が続いております。

このような中、当社グループは、お客さまの豊かな食生活の実現に貢献すると同時に、常に成長し続ける企業を目指し、平成25年3月1日をもってイオンキミサワ株式会社と合併いたしました。両社の強みを生かしつつ、地域に密着した店舗を作り上げるとともに成長性と収益性を兼ね備えた企業構築に向け、当連結会計年度のスローガンに「『融和』そして『変革』 創り上げよう！新生マックスバリュ東海 お客さまと従業員に愛される店づくり」を掲げております。そのスローガンの下、経営統合の早期軌道化と事業の再構築、統合シナジーの創出による事業基盤の強化に取り組んでおります。

#### (国内事業)

店舗展開におきましては、イオンキミサワ株式会社との経営統合により23店舗が増加したことに加え、4月にはイオンエブリ株式会社からの店舗譲受けによりマックスバリュエクスプレス厚木下荻野店他2店舗を開店しました。また、同月に新設店舗としてマックスバリュプライム マークイズ静岡店（静岡市葵区）を開設するとともに、5月には旧マックスバリュ店舗を業態転換したザ・ビッグ甲府長松寺店（山梨県甲府市）を開店しました。これらにより、国内事業における店舗数は、ザ・ビッグ11店舗を含めて128店舗となりました。

販売面におきましては、お客さまの中食需要や簡単・便利な食材への要望の高まりに対応すべく、調理済や半調理商品の品揃えの充実にも努めるとともに、売場での商品展開の見直しやクリンリネスを目的とした、店舗の改装を計14店舗で実施しました。また、イオンキミサワ株式会社との統合シナジーの実現に向け、重複する物流センターの統廃合や商品調達・本部機能の一体化を進めるとともに、販促展開の共通化などによる経費削減にも取り組んでおります。

#### (中国事業)

中国広東省広州市において、平成25年1月12日、海外1号店となるマックスバリュ太陽新天地店を開設いたしました。今後の多店舗化に向けたビジネスモデル店舗としての位置付けの下、当店の早期軌道化に取り組んでおります。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、営業収益496億11百万円、営業利益4億60百万円、経常利益4億57百万円、四半期純利益3億3百万円となりました。

なお、当第1四半期連結累計期間より四半期連結財務諸表を作成しているため、前年同四半期との比較分析は行なっておりません。

当社グループは報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

## (2) 財政状態の分析

## 資産

当第1四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比し75億28百万円増加し、674億33百万円になりました。これは、合併による固定資産43億38百万円の受入れや、店舗数増加などに伴い商品が8億46百万円増加したことのほか、関係会社預け金が11億円増加したことなどによるものであります。

## 負債

当第1四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比し71億93百万円増加し、273億82百万円になりました。これは、合併による固定負債14億53百万円の引受けや、店舗数増加などに伴い買掛金が29億94百万円増加したことのほか、賞与引当金が6億36百万円増加したことなどによるものであります。

## 純資産

当第1四半期連結会計期間末の純資産は、前連結会計年度末に比し3億35百万円増加し、400億51百万円になりました。これは、合併による資本金の増加1億円及び資本剰余金の増加4億89百万円、四半期純利益の計上3億3百万円、剰余金の配当6億25百万円などによるものであります。

## (3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

## (4) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (5) 従業員数

平成25年5月31日現在

従業員数(人)	
1,623	(6,795)

(注) 1. 従業員数は就業人員数であり、パートタイマーの期中平均雇用人員は( )内に外数で記載しております(1日8時間換算)。

2. 従業員数には、受入出向社員45人を含み、派遣出向社員12人は含まれておりません。

3. 前連結会計年度末に比し、従業員が352人、パートタイマーが1,282人増加したのは、イオンキミサワ株式会社との合併などによるものであります。

4. 当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント別の記載を省略しております。

## (6) 仕入及び販売の実績

当第1四半期連結累計期間において、仕入及び販売の実績が著しく増加しております。これは、イオンキミサワ株式会社との合併などに伴うものです。

## (7) 主要な設備

当第1四半期連結累計期間において、イオンキミサワ株式会社との合併により、建物が10億31百万円、土地が10億61百万円、その他が4億60百万円増加しております。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	40,000,000
計	40,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成25年5月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年7月9日)	上場金融商品取引 所名又は登録認可 金融商品取引業協 会名	内容
普通株式	17,883,300	17,883,300	東京証券取引所 (市場第二部)	単元株式数 100株
計	17,883,300	17,883,300	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

当第1四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

###### 第6回新株予約権

決議年月日	平成25年4月9日
新株予約権の数(個)	101
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	10,100(注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1
新株予約権の行使期間	自 平成25年6月1日 至 平成40年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,237 資本組入額 619(注)2
新株予約権の行使の条件	新株予約権者(新株予約権を引き受けた取締役をいう。以下同じ。)は、権利行使時においても、当社の取締役または監査役地位にあることを要する。ただし、当社の取締役及び監査役を退任した場合であっても、退任日から5年以内に限り権利行使できる。 新株予約権については、その数の全数につき一括して行使することとし、これを分割して行使することはできないものとする。
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権者は、新株予約権を譲渡し、またはこれを担保に供することはできないものとする。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、その他これらの場合に準じて株式数の調整を必要とする場合、当社は必要と認める株式数の調整を行う。

2. 新株予約権の行使による株式の発行については、自己株式を充当する場合には資本組入れは行わないものとする。

## (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

## (5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成25年3月1日 (注)	388,800	17,883,300	100,000	2,267,850	489,014	3,382,389

(注)イオンキミサワ株式会社との合併により、発行済株式数が388,800株、資本金が100,000千円、資本準備金が489,014千円増加しております。

合併比率：イオンキミサワの普通株式1株に対して、マックスバリュ東海の株式48.6株を割当て交付いたしました。

## (6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

## (7) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

平成25年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 118,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,649,300	176,484	-
単元未満株式	普通株式 115,800	-	-
発行済株式総数	17,883,300	-	-
総株主の議決権	-	176,484	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が900株含まれております。  
 なお、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権9個が含まれておりません。  
 2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式に係る単元未満株式78株が含まれております。

## 【自己株式等】

平成25年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
マックスバリュ東海 株式会社	静岡県駿東郡長泉 町下長窪303番地1	118,200	-	118,200	0.66
計	-	118,200	-	118,200	0.66

## 2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

なお、当社は、前連結会計年度末より連結財務諸表を作成しているため、四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書の比較情報は記載しておりません。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	6,375,450	5,802,106
売掛金	44,929	78,619
商品	3,181,255	4,027,362
繰延税金資産	475,043	776,122
関係会社預け金	2,500,000	3,600,000
その他	3,773,171	3,989,895
流動資産合計	16,349,850	18,274,106
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	17,936,436	19,086,979
土地	10,876,184	12,562,738
その他(純額)	5,352,277	6,170,071
有形固定資産合計	34,164,899	37,819,789
無形固定資産		
のれん	1,261,233	1,221,471
その他	233,401	280,059
無形固定資産合計	1,494,635	1,501,530
投資その他の資産		
差入保証金	3,584,938	4,953,738
繰延税金資産	3,089,675	3,374,659
その他	1,269,652	1,557,955
貸倒引当金	47,938	47,938
投資その他の資産合計	7,896,328	9,838,415
固定資産合計	43,555,862	49,159,735
資産合計	59,905,713	67,433,842
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	9,640,065	12,634,827
1年内返済予定の長期借入金	-	258,796
未払法人税等	91,722	201,690
賞与引当金	470,327	1,106,345
役員業績報酬引当金	10,097	400
店舗閉鎖損失引当金	6,688	6,688
その他	3,304,902	5,244,170
流動負債合計	13,523,803	19,452,918
固定負債		
長期借入金	-	594,377
退職給付引当金	4,054,589	4,107,458
商品券回収損失引当金	18,848	14,606
資産除去債務	1,226,442	1,321,348
その他	1,365,843	1,891,844
固定負債合計	6,665,723	7,929,634
負債合計	20,189,526	27,382,553



(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成25年2月28日)	当第1四半期連結会計期間 (平成25年5月31日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	2,167,850	2,267,850
資本剰余金	2,893,374	3,382,389
利益剰余金	34,470,988	34,148,863
自己株式	138,728	138,986
株主資本合計	39,393,484	39,660,115
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	73,766	88,562
為替換算調整勘定	-	51,501
その他の包括利益累計額合計	73,766	140,063
新株予約権	20,136	32,619
少数株主持分	228,800	218,489
純資産合計	39,716,186	40,051,289
負債純資産合計	59,905,713	67,433,842

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
売上高	48,749,993
売上原価	36,718,614
売上総利益	12,031,378
その他の営業収入	861,749
営業総利益	12,893,128
販売費及び一般管理費	12,432,901
営業利益	460,226
営業外収益	
受取利息	8,381
還付加算金	9,177
雑収入	11,569
営業外収益合計	29,128
営業外費用	
支払利息	18,173
雑損失	13,507
営業外費用合計	31,680
経常利益	457,674
特別損失	
固定資産除却損	44,918
中途解約金	146,978
その他	29,619
特別損失合計	221,515
税金等調整前四半期純利益	236,159
法人税、住民税及び事業税	146,992
法人税等調整額	191,073
法人税等合計	44,081
少数株主損益調整前四半期純利益	280,240
少数株主損失( )	23,185
四半期純利益	303,425

【四半期連結包括利益計算書】  
【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益	280,240
その他の包括利益	
その他有価証券評価差額金	14,796
為替換算調整勘定	64,376
その他の包括利益合計	79,173
四半期包括利益	359,413
(内訳)	
親会社株主に係る四半期包括利益	369,723
少数株主に係る四半期包括利益	10,310

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
減価償却費	786,579千円
のれんの償却額	47,603

(株主資本等関係)

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成25年4月16日 取締役会	普通株式	625,551	36.00	平成25年 2月28日	平成25年 5月9日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

当社は、平成25年3月1日付にて、当社を存続会社、イオンキミサワ株式会社を消滅会社とする吸収合併をいたしました。この結果、当第1四半期連結会計期間において資本金が100,000千円、資本剰余金が489,014千円増加し、当第1四半期連結会計期間末において資本金が2,267,850千円、資本剰余金が3,382,389千円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第1四半期連結累計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

当社グループは、報告セグメントが単一であるため、セグメント情報の記載は省略しております。

(企業結合等関係)

当第1四半期連結会計期間(自平成25年3月1日至平成25年5月31日)

(共通支配下の取引等)

1. 取引の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

名称 イオンキミサワ株式会社

事業の内容 食品スーパーマーケット事業

(2) 企業結合日

平成25年3月1日

(3) 企業結合の法的形式

当社を存続会社とし、イオンキミサワ株式会社を消滅会社とする吸収合併

(4) 結合後企業の名称

マックスバリュ東海株式会社

(5) その他取引の概要に関する事項

本合併により両社が持つ経営資源を統合するとともに、それぞれの企業が有する強みを融合し、店舗運営や商品展開などのノウハウを共有することにより、地域のお客さまにとってより豊かな生活の実現に貢献できる、成長性と収益性を兼ね備えた食品スーパーマーケットの実現に取り組むことを主たる目的としております。

2. 実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号平成20年12月26日)及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号平成20年12月26日)に基づき、「共通支配下の取引」として処理しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期連結累計期間 (自平成25年3月1日 至平成25年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	17円08銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益金額(千円)	303,425
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	303,425
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,765,108
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	17円06銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(千株)	24
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

平成25年4月16日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額 625,551千円

1株当たりの金額 36円00銭

支払請求の効力発生日及び支払開始日 平成25年5月9日

(注)平成25年2月28日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いをしております。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年7月8日

マックスバリュ東海株式会社

取締役会御中

### 有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松村 浩司 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	酒井 博康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているマックスバリュ東海株式会社の平成25年3月1日から平成26年2月28日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成25年3月1日から平成25年5月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、マックスバリュ東海株式会社及び連結子会社の平成25年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。